

様式第9

法第49条第1項(農林水産省令第7条第2項及び内閣府・農林水産省令第1条第2項)及び第50条第1項関係(農地転用の許可)

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	請戸水産加工団地整備事業 (第1工区)	請戸地区	浪江町

図面記号									
J地区									
1 当事者の住所	当事者の別	氏名	捺印		住所				
	譲受人	浪江町長 馬場 有			双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2				
2 土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定されて いる場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の 種類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都市 計画法
	別紙2のとおり								
	計	977㎡ (田 977㎡)							
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、 移転の別	権利の設定、 移転の時期		権利の 存続期間		その他		
	所有権	移転	復興整備計画 公表後		永年				
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	・地区内圃場に盛土造成を実施することにより、既存の用排水路を分断することになるが、周辺農地に影響のないように、分断した水路は、既存の水路に接続して、通水及び管理に支障がないようにする。								

(別紙2) 2 土地の所在等

土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分		備考
		登記簿	現況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都 市 計画法	
1 浪江町大字請戸字 雨垂	14番1の 一部	田	田	公簿989 実測987 のうち 977	なし	なし	農振地域内 農用地区除外	非線引き都市計画区域の 用途地域外	
合 計				1筆			977㎡ (田 977㎡)		